

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30 年 10 月 15 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市港区福崎3丁目1番201号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ダイゾー 代表取締役社長 相川 武利 TEL 075-631-3361
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステム:ISO14001:2015	
適 用 範 囲	株式会社ダイゾー 京都工場	
導 入 年 月 日	2001年 03月 26日	
認 証 番 号	O 1 ER : 1 2 1	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動の継続的改善</li> <li>・環境マネジメントシステムの継続的改善</li> <li>・環境配慮型製品の研究開発</li> <li>・環境関連諸法規の順守</li> <li>・地域社会への貢献</li> <li>・環境教育の充実と啓発活動</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量の削減(原単位における前年使用量の1%)</li> <li>・廃棄物(排水を含む)排出量の削減(同上)</li> <li>・環境影響に有益な生産方法の検討</li> <li>・環境に影響されない環境活動による環境への貢献</li> <li>・環境配慮型製品の新技术・新商品の開発</li> <li>・環境教育他</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産設備変更改善による省エネ化</li> <li>・構内照明器具のLED化及び分電化</li> <li>・蒸気漏れ箇所の修理</li> <li>・水漏れ箇所の修理</li> <li>・廃棄物排出量の抑制</li> <li>・廃棄パレットの削減</li> <li>・作業ミス・コンタミ等のトラブル解消による廃棄原液の削減 ほか</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構内照明器具のLED化及び分電化</li> <li>既設機器の確認及び配置案の計画、引き続き照度設計及び配置図作成等の完了に至る。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況当初予定通り計画移行中</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連法規の遵守状況に関して、例えば排水水質測定記録等について1ヶ月に1回確認を行っており、不適合事項の発生時においては、遅滞なく処理が行われているものとする。</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該案件に関する評価は原則的に年1回、年度末に実施検討を行っている。また、見直しに関しても年1回、年末にレビューを実施している。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区四条通烏丸東入		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 宝酒造株式会社 代表取締役社長 村田 謙二
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都サイト他 全事業場	
導入年月日	2001年 1月 9日	
認証番号	JE0077D	
基本方針	事業活動全般の環境影響評価を的確に行い、技術的、経済的に可能な範囲で目的・目標を定めて実践し、また定期的に見直すことにより環境パフォーマンスの向上を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	宝グループ3か年目標（2017～2019年度） 2017年度目標 ・工場CO2 0.2%削減（2016年度比） ・物流CO2 1.0%削減（2016年度比） ・廃棄物等の再利用率 98%以上維持	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な設備投資計画に基づき工場全体のエネルギー削減を目指す。また他の工程についても継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。</li> <li>・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場CO2排出量の削減、物流CO2排出量の削減、廃棄物等の再利用率、事務所電気使用量削減の4項目は目標達成であった。</li> <li>・新規設備の導入や更新を計画通り実施するなど、おおむね計画どおり進捗した。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造数量の増加に伴いCO2排出量は増加したが、高効率ガスボイラーや省エネエアコンへの更新、照明のLED化などの省エネ設備導入施策と、省エネ診断を活用した蒸気配管の保温対策の実施や原料のアルコールの品質に対応した蒸留条件の最適化などの効果により、CO2排出量の削減目標を達成できた。</li> <li>・昼休み消灯などの日々の省エネ活動と所定外労働時間削減の効果により事務所電気使用量の削減も達成できた。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法的要求事項の遵守評価については、ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、法令、条例、ガイドライン等の改正への対応と遵守状況確認を実施・確認出来ている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、年1回グループの目的・目標について、評価・見直しを実施している。今年度についても、一定の成果が見られたことから引き続きISO14001環境マネジメントシステムを運用することとした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年7月23日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社DNPテクノバック 取締役社長 鈴木 康仁
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のシステム	
適 用 範 囲	株式会社DNPテクノバック 京都工場	
導 入 年 月 日	1993年 11月 1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	DNPグループの環境目標達成に向け、効率良いモノづくりの追求を基本とし、環境に与える負荷を軽減することにより、地球環境の保全・資源の有効利用に努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止：エネルギー使用量(原油換算量) 前年度比10%削減（生産規模縮小も加味）</li> <li>・産業廃棄物削減：排出量原単位を改善。</li> <li>・環境保全：法規制及び自主基準遵守</li> <li>他にVOC・PRTR・環境配慮製品・オフィス環境関係についての目標を設定。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止 コージェネ2号機の発電効率維持 高圧蒸気のコマメな供給体制確立 照明の省エネ（LED化、HF化、人感センサー化）、コンプレッサー電力削減、ポンプ・ファン類のインバーター化や適正台数・設定見直し、蒸気トラップの総点検。 吸気式冷凍機の更新（個別エアコン化、個別チラー化）</li> <li>・産業廃棄物削減 歩留り率の向上、不良品等の削減。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止 コージェネ2号機タービン部更新により発電効率維持（5%ダウン以内）、高圧蒸気のコマメな供給体制確立。 照明の省エネ（LED化）、エアリーク機器整備によるコンプレッサー電力削減、冷凍機設定値変更によるエネルギー削減実施。 蒸気トラップの総点検及び不具合改修実施済み。 空調機（15kW）ファンインバータ設置済み。 老朽化した空調機冷水コイル更新実施済み。 空調機熱源変更（老朽化チラー → ヒートポンプチラー）。</li> <li>・産業廃棄物削減 歩留り率の向上、不良品等の削減取組み中。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取組む事が出来ている	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、毎月確認を行っている。 又、本社組織の監査チームによる遵法検査についても定期的に行っている。 これまでに違反及び行政当局からの指導なし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については原則として半年1回行っている。 現行の目標及び取組み内容により一定の成果が見られたことから平成29年度も同一システムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院落合町15		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 木下 淳史
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001-2015	
適用範囲	東レコーテックス株式会社 本社工場・化成品工場	
導入年月日	2002年12月20日	
認証番号	JICQA-E2298	
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成29年度環境目標 ①産業廃棄物の削減およびリサイクル率の向上、廃棄物の分別徹底 ②省資源の推進 ③資源の有効利用の推進 ④省エネルギーの推進	
目標を達成するための取組の内容	①(1)廃棄物分別の徹底によるリサイクル化の推進(リサイクル率99%以上) (2)一般ゴミからの廃プラ、および古紙の分別強化 ②(1)紙、水等の使用量削減(ムダの削減) (2)事務用品のグリーン購入促進(エコ製品の購入推進) ③(1)環境負荷低減物質への変更と使用ユーザー拡大 (2)省エネ機器への変更 ④(1)工程変更による燃料・電力の使用量削減(原単位換管理) (2)省エネ提案の奨励	
目標を達成するための取組の進捗状況	①廃プラ、古紙が分別できるよう専用のゴミ箱を追加設置 ②(1)各所に表示をしてムダの削減を啓発 (2)エコ商品の紹介を実施 ③(1)植物由来原料を使用した商品の販売拡大と新商品開発 (2)老朽化更新時に省電力タイプを選択 ④効率運転の検討	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①分別強化の結果、廃棄物の99%以上のリサイクル率を達成 (ただし、生産量増加に伴い総廃棄物量は増加) ②定量評価はできていないが、ムダの削減、グリーン購買については多少の意識付けはできた ③植物由来原料を使用した商品について、前年より数量は増えたが、社内数量目標は未達であった ④年初の原単位管理目標をほぼ達成	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・環境管理委員会を3ヶ月に1回開催し、環境目標の推進状況や法的要求事項の順守状況報告を実施 また、弊社にかかる環境法令の教育も実施している ・親会社の東レ(株)から年1回、労働安全や環境関係の監査を受け、運用状況の確認と指導を受けている ・特定施設の設置・廃止について、随時必要届出を実施	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・2017年6月に2015年版への更新審査を完了 ・2018年5月のサーバランス審査(定期審査)において不適合無し	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市右京区梅津高畝町47		日新電機株式会社 代表取締役社長 齋藤 成雄
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001 環境マネジメントマニュアル	
適用範囲	日新電機株式会社 本社・工場・支社・支店並びに国内の子会社	
導入年月日	平成13年6月13日	
認証番号	㈱日本環境認証機構 EC01J0057	
基本方針	<p>環境汚染の予防を推進し、持続可能な資源の利用、気候変動への対応に努める。環境関連法令の順守を徹底し、環境活動の継続的改善に努める。これらの環境負荷低減を目指し、次の活動を重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出</li> <li>2. エネルギー使用量の削減</li> <li>3. SF6大気排出の抑制</li> <li>4. 資源節約と廃棄物削減・再利用の促進</li> <li>5. 化学物質排出・漏洩等による環境汚染の防止</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出 2000年度比の温室効果ガス量を2015年度に比べ▲2.8%減らす。</li> <li>2. エネルギー使用量の削減 CO2排出原単位2015年度比2%削減</li> <li>3. SF6大気排出の抑制 SF6ガスの大気排出率1.6%以下</li> <li>4. 資源節約と廃棄物削減・再利用の促進 総廃棄物量原単位：2015年度比2%削減 廃棄物リサイクル率95.0%以上 埋立廃棄物比率を1.0%未満にする</li> <li>5. 化学物質排出・漏洩等による環境汚染の防止 2015年度実績値維持</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮製品の開発と販売促進</li> <li>・環境配慮製品攪拌につなげる社外の環境対話活動</li> </ul> </li> <li>2. エネルギー使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコワークの実施</li> <li>・照明のLED化</li> <li>・高効率設備の導入</li> <li>・アイドリングストップの徹底</li> </ul> </li> <li>3. SF6大気排出の抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブースターポンプ付加による回収能力強化</li> </ul> </li> <li>4. 資源節約と廃棄物削減・再利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・梱包木材の再利用</li> <li>・リサイクル先の開拓</li> <li>・設計変更や治具化により廃棄量を削減</li> </ul> </li> <li>5. 化学物質排出・漏洩等による環境汚染の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・膜厚管理の徹底</li> <li>・リコート作業の削減</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮製品の開発と販売促進、環境配慮製品攪拌につなげる社外の環境対話活動実施中。</li> <li>・エコワークの実施、照明のLED化実施した。</li> <li>・梱包木材の再利用、リサイクル先を開拓し、リサイクル率を向上した。</li> <li>・設計変更や治具化により廃棄量を削減した。</li> <li>・膜厚管理の徹底を実施した。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>当初計画通りに取り組む事ができたが、平成29年度目標のうち環境配慮製品・サービスの普及拡大・創出、SF6大気排出の抑制、埋立廃棄物比率の項目は年度目標を達成し、その他の項目は計画通り取り組んだが目標未達となった。</p> <p>原単位目標については、2015年度と2017年度を比較すると、操業高は大幅に低下したが、CO2排出量、総廃棄量共に数値の変化があまりなかったことが原単位の悪化した主な原因である。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>大気汚染、水質汚濁など法規制に基づき定期的に測定を実施している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>順守評価、内部監査、測定結果を含め問題点が抽出され、システムとして機能している。</p> <p>複数の環境目標が未達のため取組みが不足している。全社事務局を中心に各部門に対して働きかけ、18年度は全目標達成するように活動する。</p> <p>温暖化の長期目標を設定することにより、当社の事業活動の在り方を示す。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区三田三丁目5番27号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本板硝子株式会社 代表執行役社長兼CEO 森 重樹
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015	
適用範囲	日本板硝子株式会社 京都事業所	
導入年月日	2017年 12月 20日	
認証番号	No.12 104 21918/43 TMS (TUV-ZUD)	
基本方針	我々は、地球環境の大切さを十分認識して、環境と調和した生産活動を行う。地域社会から敬愛され共存し従業員が誇れる事業所を目指して、健全で豊かな社会の実現に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量 製品枚数原単位の削減 : 2015年度実績比 年1%削減</li> <li>・産業廃棄物処理量の削減 : 2015年度実績比 年1%削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出枚数原単位の削減</li> <li>1) 設備稼働率の向上 2) 生産スピードアップ 3) 設備の省エネ運転化</li> <li>4) 機器の効率化 5) 設備の稼働集中による効率向上</li> <li>6) 設備故障低減と停止時間短縮</li> <li>・産業廃棄物処理量の削減</li> <li>1) 分別の徹底 2) 分別の細分化 3) 廃棄カレットの循環カレット化</li> <li>4) 廃棄物の有価物化</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出枚数原単位の削減</li> <li>1) GHP炉、PB炉設備の稼働集中によるエネルギー削減</li> <li>2) 生産スピードアップと故障率低減</li> <li>・産業廃棄物処理量の削減</li> <li>1) 廃プラ類分別徹底と、細分化による有価物化により産業廃棄物の減量化を進めている。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取り組みは進捗しているが、新規製品の試作、少量多品種製品およびテスト品の生産によりエネルギーの消費、廃棄物の増加が予想される。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	当事業所に関わる関連法規の遵守状況は、6/Mに1回確認しており、違反及び行政指導はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2015年度（単年度）実績から環境目的・目標を設定し活動を進めていますが、製品の多様化に伴うテスト試作品等が増加しており、活動ベンチマークを再検討しています。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30 年 6 月 12 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015 /JIS Q 14001:2015	
適用範囲	日本写真印刷株式会社および国内関係会社において行う 生産・開発・販売・管理の活動および製品・サービスに適用する。	
導入年月日	2001年6月20日	
認証番号	EMS 593351	
基本方針	環境方針（コピー）添付	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>【汚染の予防】環境事故0件（工場が対象）2023年度末までに環境リスクの可能性を下げる。</p> <p>【気候変動への適応】基準：2017年度実績値 2023年度までにCO2排出率（原単位）を6%以上削減する。</p> <p>【廃棄物の削減】基準：2017年度実績値 2023年度までに廃棄物発生率（原単位）を6%以上削減する。</p> <p>【水使用量の削減】生産効率改善および節水により水使用量の削減に取り組む。</p> <p>【化学物質の削減】認証取得範囲のサイトの化学物質の使用率低減に取り組む。</p> <p>【設計・開発段階の環境視点】製品設計・開発段階に、省エネ・省資源・耐久性・リサイクルなどの視点を取り込む。</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>全社目標を達成させるため、以下の内容に取り組んでいる。</p> <p>【汚染の予防】対象工場のハード評価リストの活用</p> <p>【気候変動への適応】品質目標とリンクした良品率の向上、作業効率・機械の運転効率の改善、昼休み消灯徹底、近隣階への移動の際の階段利用、ネオンサインの消灯、PC、事務OA機器の節電モードと退社時の確認徹底、こまめな消灯、蛍光灯引き、エレベーターの時間外停止</p> <p>【廃棄物の削減】品質目標とリンクした良品率の向上（不良品の削減）、廃棄物の有価物化推進、廃棄物の発生抑制</p> <p>【化学物質の削減】有害化学物質の使用率低減</p> <p>【設計・開発段階の環境視点】ポジティブ評価リストを活用した環境配慮設計の推進</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	CSR委員会環境安全部会を四半期に1回開催し、全部門の目標達成状況・進捗状況を確認。目標未達成が続く部門に対しては、原因の分析や活動の見直しを実施。社内イントラネットに資料を掲載し、従業員に周知している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	計画通りに取り組みを実施できている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月法改正情報のウォッチングと判定を行い、「環境法規制一覧表」に反映し、関係ある法改正情報を拠点に連絡している。定期的な内部監査の実施、各部門での法順守点検チェック、CSR委員会環境安全部会の報告により順守状況を確認している。行政よりの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	内部監査およびマネジメントレビューを年1回開催し、マネジメントシステムの評価、見直しを実施している。また環境マネジメントシステムの評価に関して、外部審査を受けており、年に1度の維持審査、3年に1度の更新審査によりマネジメントシステムの有効性の評価をしている。さらに必要に応じて、マネジメントシステムの見直しを実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年7月2日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町1-4		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES環境マネジメントシステム	
適用範囲	日本新薬株式会社 本社地区	
導入年月日	平成24年6月1日（認証登録日）	
認証番号	KES2-614	
基本方針	日本新薬株式会社／本社地区事業所は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、持続ある環境保全に向かって方針を設定し、目標を掲げて全組織を挙げて取り組み、企業市民として豊かな社会づくりに貢献します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	【平成29年度 KES環境改善目標】 (1) 電気使用量の適正管理:2014年度実績値維持 (2) 廃棄物発生量の削減:2014年度比3%削減 (3) 事務用紙の使用量の削減:2014年度比3%削減 (4) 治験原薬製造棟における化学物質と製造設備に係る現状把握 (5) 生物多様性の保全管理 (6) 5S活動の推進	
目標を達成するための取組の内容	【平成29年度 KES環境改善目標】以下( )内の数字は上欄に準じる。 (1) 空調稼働時間の管理、適正冷暖房、エレベーターの適正使用等の推進。 (2) 分別を徹底し、紙、瓶、金属等の資源を回収。 (3) 縮小コピー、両面コピーの推進。不要な印刷の抑制。 (4) 現状把握後、SOP作成 (5) 「フタバアオイ」「キクタニギク」の育成および奉納と展示 (6) 5S活動による業務効率の改善	
目標を達成するための取組の進捗状況	【平成29年度 KES環境改善目標】以下( )内の数字は上欄に準じる (1) 電気使用量、一般ごみ削減、事務用紙削減については、本社掲掲示板を利用し、従業員に啓蒙した。 (2) UPLC装置を6月に導入した。 (3) フタバアオイを上賀茂神社に奉納した。キクタニギクは、京都駅緑化歩廊に展示した。育成は、山科植物資料館。 (4) 5Sは、安全衛生委員会と協賛し啓蒙した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	【平成29年度 KES環境改善目標の達成度評価】 KES目標管理と従業員の一般ごみの分別・事務用紙への啓蒙、化学施設の現状把握、生物多様性の育成、5Sの実施等5項目の目標を達成することができた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規制等の一覧表は、KES環境マネジメントマニュアルで規程しており、定期的に見直しして最新版を作成している。 遵守状況については定期的に確認し、大きな違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	KES最高責任者が、環境マネジメントシステムの評価及び見直しを年1回（3月）行っている。 平成29年度の改善目標においては、6項目全て目標値をクリアし目標達成した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年 7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話03-3582-3111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	関西工場環境マニュアル（ISO14001）	
適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本たばこ産業株式会社関西工場</li> <li>・ジェイティプラントサービス関西支店</li> <li>・ジェイティエンジニアリング関西支店保全担当</li> </ul>	
導入年月日	2002年 9月13日	
認証番号	YKA 0773056/J	
基本方針	<p>1. 労働安全衛生、品質、環境のマネジメントシステムを維持します。更に、定期的な内部監査やマネジメントレビューにより継続的な改善に努めます。</p> <p>2. 法規制ならびにその他協定などを順守します。必要に応じ自主基準を設け、労働災害、環境の保全・汚染の予防に努めます。</p> <p>3. 達成すべき目標を明確にし、計画的に安全衛生・製品品質改善・環境保全の活動を推進します。</p> <p>重点課題として、以下の項目に取り組みます。</p> <p>(1) 安全衛生に関するリスクの低減。</p> <p>(2) 製品品質の向上。</p> <p>(3) 省資源、省エネルギーの推進。</p> <p>(4) スキルとマインドの向上。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>平成29年度目標</p> <p>1. 環境負荷低減（平成29年1月～平成29年12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量：24,686 t-CO2/年</li> <li>・CO2原単位：0.69 t-CO2/百万本</li> <li>・水使用量：210,162m3/年</li> <li>・廃棄物発生量（有価物含む）の抑制：2,840 t/年</li> </ul> <p>2. 関係法令の順守の強化</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>1-1. CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調運転管理の最適化</li> <li>・エネルギーの見える化による省エネ意識の向上</li> </ul> <p>1-2. 廃棄物の発生量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料ロスの低減</li> </ul> <p>2. 関係法令の順守の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要とする教育訓練の計画と実行</li> <li>・各種届出の確実な実施</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1-1. CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電機のフル稼働による最大需要電力を抑制した。</li> <li>・冷凍機・空調機のこまめな運転管理を実施した。</li> </ul> <p>1-2. 水使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調稼働適正化による冷凍機稼働台数抑制実施</li> </ul> <p>1-3. 廃棄物の発生量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の歩留り改善を実施</li> </ul> <p>2. 関係法令の順守の強化</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>CO2排出量： 21,692 t-CO2/年 (達成)</p> <p>CO2原単位： 0.62 t-CO2/百万本 (達成)</p> <p>水使用量： 153,268m3/年 (達成)</p> <p>廃棄物発生量： 2,478 t/年 (達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季節電ではピークシフト、作業場内適正温湿度管理の実施による空調機や冷凍機の運転抑制、圧空漏れ調査、修理によるコンプレッサ運転台数の低減を図った。</li> </ul> </li> <li>・廃棄物発生量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>原料の効率的な使用により廃棄量を削減</li> </ul> </li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>法令で定められた測定の実施状況及び基準値の順守状況について毎月確認を行うとともに、1年に1回以上関連法規の順守状況についてチェックシートを活用し、システム全般にわたって内部監査を実施した。結果、違反や行政当局からの指摘はなかった。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年11月にISO14001：2015年版更新後の定期審査を受け、2015年版に基づいた運用の定着とシステムの有効性を確認できた。</li> <li>・順法について、一層のコンプライアンス推進のため、操業後の届出履歴の蓄積と今後の届出の管理体制の整備を図り、法令順守体制の構築に努める。</li> <li>・2018年度環境目的の重点項目は、「コスト低減とCO2排出量削減の最適化」と「廃棄物発生量の削減」、「水使用量の低減」とする。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 6月 6日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区 久世殿城町338番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）日本 電産株式会社 代表取締役会長兼社長 永守 重信
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015 = JIS Q14001:2015	
適用範囲	日本電産株式会社 本社・中央開発技術研究所	
導入年月日	2004年6月25日	
認証番号	認証証明書番号)02380-2010-AE-KOB-JAB	
基本方針	<p>弊社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動します。</p> <p>(1) 環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する。</p> <p>(2) 事業活動、製品の環境側面を認識し、環境パフォーマンスの維持・改善を図る環境汚染予防活動を適切に活動させ、継続的改善を推進する。</p> <p>(3) 関連する環境法規制および弊社が同意するその他の要求事項を順守する。</p> <p>(4) 環境目的及び目標を設定するとともに、マネジメントシステムの適切性を定期的に見直す。</p> <p>(5) 要求事項をマニュアル、規定、手順書等に文書化し、それに基く実施、文書の維持管理を行う。また、環境方針を全社員及び構成員に周知徹底するとともに関連する要員に対し、適切な教育・訓練、実施を確実にする。</p> <p>(6) この環境方針は、外部からの要求に応じて開示する。</p> <p>※弊社の環境方針より一部を抜粋</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>■廃棄物の排出量抑制 廃棄物排出量を管理し、削減の目標に向けて取り組む事で、3R活動の推進、焼却処理によるCO2排出量削減、埋め立て処分による土壌汚染防止につながり、それに加え生物の住処の確保につながる。</p> <p>2017年度目標： ・ 廃棄物排出量2015年度原単位実績値を基準とし、2%削減 ・ 燃やすゴミ（植栽等除く）の削減：2015年度原単位実績値（0.87kg/人）を基準とし、5分の1削減</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み 廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み 廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取り組むことが出来ている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>【環境関連法規制調査】： 各部門で関連する最新の法規制情報を確認し、随時法務部門が確認し、必要な調査対応を行っている。</p> <p>【法規制遵守定期評価】(1回/年)： 環境関連法規制調査に基づき、各部門が法令遵守状況の評価を行っている。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>【マネジメントレビュー】(1回/年) EMSの評価及び見直しの必要性について検討する為、経営層に対しEMS運用状況についての報告を行っている。</p> <p>2017年度EMS運用実績のマネジメントレビューで経営層より以下コメント ・ 100年後も成長を続ける企業であるために必要な対応を検討していく ・ 本業とリンクしたEMS活動の推進継続 コメントに対応すべく体制強化・取り組みを進めている。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 23日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽鉾立町1 1 番地 1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 14001	
適 用 範 囲	京都府下の事業所（任天堂株式会社 本社ほか 2箇所）	
導 入 年 月 日	平成25年 2月 8日	
認 証 番 号	J Q A - E M 6939	
基 本 方 針	<b>環境理念：</b> 次世代の笑顔のためにより良い環境を引き継ぎます。 <b>行動指針：</b> 1.より良い環境を目指す ・環境にやさしい製品・サービスの提供と、環境汚染の予防に努めます。 2.きまりを守る ・環境をより良いものにしていくために世界中で設けられている事業活動に関連するさまざまな法令や規制を確実に守ります。 3.繰り返し見直す ・環境にやさしい行動をとるため、直すべき点、足りない点を互いに探しあい、指摘しあう仕組みを整え、全員で改善を続けます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の原単位削減 対象事業所を本社・開発棟・宇治工場とし、直近5年間の平均原単位に対し、1%/年削減する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員教育：節電、省エネおよび資源の有効活用の徹底について教育を実施。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	環境委員会を常置し、エネルギー管理組織と一丸になって積極的に活動を展開中 (活動内容) 電気使用量削減：空調の温度管理および不要照明の消灯等の徹底計画通り実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム導入の成果が現われ、社員の環境意識の醸成により、目標を達成できた。</li> <li>・今後も成果を維持するために、継続的な意識啓発などの取り組みを行う等、関連部署ごとに実施できる対策を検討していく。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守できている。</li> <li>・関連する法令の規定内容と遵守状況について、所管部署の担当者と責任者、それぞれが相互確認している。</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内標準「省エネルギーガイドライン」、「環境マニュアル」に基づく取り組み状況の確認・評価を1回/年の頻度で行っている。昨年度末3月の見直しの結果、本年度は電気使用量の削減を目標としている。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 19日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ファインシンター 代表取締役 井上 洋一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントシステム環境マニュアル（ISO14001）	
適 用 範 囲	(株) ファインシンター山科工場 他7工場	
導 入 年 月 日	1999年 12月 10日	
認 証 番 号	2644089	
基 本 方 針	私達社員一同は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識するとともに、よき企業市民としての役割を果たすため、企業活動のあらゆる面で省資源と人に優しいクリーンな環境づくりを積極的に展開する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、CO2排出量削減（原単位） 前年実績比 3.0% 2、廃棄物の低減（原単位） 前年実績比 1.0%	
目標を達成するための取組の内容	1、①寄せ止めによる炉の停止②プロパンガスの廃止③プレスの寄せ止め④ブレ粉使用による混合機の停止⑤空調の電氣化 2、①ショットプラスト廃止による鉦さい低減②ポリ箱の拭き取りと分別の低減③LED照明使用による廃蛍光管削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	実施中	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法令管理表に年間予定を記載し毎月1回チェックしている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の見直しは年1回実施している。ここ2～3年生産量に左右されてきた傾向にあり系統的に前年と同じである。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年 7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	福田金属箔粉工業株式会社 京都・滋賀工場等	
導入年月日	2000年 9月 14日	
認証番号	JVAC-EMO100	
基本方針	地球環境を守る企業活動をする 活動3原則 ①省資源・省エネルギー化の推進 ②廃棄物及び環境負荷物質の削減 ③環境への影響・付加を最小にする方策および設備等の改良・改善	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 純生産量に対する原単位電力使用量を前年度比2%以上削減する 2. 純生産量に対する水道使用量を前年度比2%以上削減する 3. 木材の廃棄量を前年度比30%以上削減する	
目標を達成するための取組の内容	1. 収率の向上 1-1 不良品コスト等の集計揭示 1-2 原因の調査 1-3 対策の立案と実施 1-4 技術標準等の見直しによる再発防止 2. 省エネルギー設備の導入 3. 各薬品濃度の維持管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記の取組みは全て実施中である	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の計画通りに取り組むことができているが、1の収率の向上については各製造部署間での開きがある	
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 大気汚染防止法、騒音防止法、下水道法および条例等に係る排出基準値はすべて遵守出来た 2. 環境関連届出等は漏れなし	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、1年に2回実施している。 平成29年度の環境マネジメントシステムは適切、妥当で有効に機能していたため、平成30年度も同一のシステムにより運用を開始した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年 8月6日
京都市南区吉祥院宮の東町2番地		株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立正之
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	登録証参照	
導 入 年 月 日	1997年 6月4日	
認 証 番 号	JQA-E-90039	
基 本 方 針	<p>① 私たちHORIBAグループは、世界中のどの地域においても First Class Qualityの製品・サービスを通してお客様のニーズにお答えします。</p> <p>② 私たちの技術を応用し、科学技術の発展と環境、健康、省・創エネルギーに貢献するとともに、法規制及び社会的模範を遵守することを通じて、ステークホルダーの共栄を図り、社会の発展のために積極的に寄与します。</p> <p>③ こころとからだの健康を大切にし、明るく活気のある職場づくりを推進します。</p> <p>④ リスク管理を実践し、製品・サービスを通じて、人々に健康・安心・安全を提供するため、可能な限り事業の継続・安定的発展に努めます。</p> <p>⑤ グループ経営方針に則り、グループ会社全体の価値創造のため、達成計画を策定し継続的改善に取り組めます。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	貼付資料参照	
目標を達成するための取組の内容	貼付資料参照	
目標を達成するための取組の進捗状況	貼付資料参照	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	貼付資料参照	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令違反はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	貼付資料参照	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 6月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三谷伸銅株式会社 代表取締役 高原 一紀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	三谷伸銅(株)環境マネジメントマニュアル(KES(ステップ2))	
適 用 範 囲	三谷伸銅株式会社 新キタミ株式会社(敷地内子会社)	
導 入 年 月 日	2012年 8月 1日	
認 証 番 号	KES2-0620	
基 本 方 針	三谷伸銅グループは、京都に根付く企業として、ものづくりの原点にこだわり非鉄金属の価値ある商品の創造において、当社の事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①省エネルギー：生産量原単位電力使用量前年比1%削減 ②環境事故未然防止：環境事故及び分析異常値0件 ③廃棄物削減及び省資源：産業廃棄物排出量は絶対量前年度以下 化学物質使用量（硫酸）1%/年削減 ④環境意識啓発：工場外周辺清掃、環境教育等による環境意識の醸成	
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー ・高効率機器への更新、製品歩留改善 ②環境事故未然防止 ・施設の老朽化対策（薬液タンク更新、排水槽の補修） ③廃棄物削減及び省資源 ・分別回収、有価売却（資源回収）化、化学物質使用量（購入量）把握 ④環境意識啓発 ・工場外周辺清掃活動、環境関連情報の社員への発信	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー：工場照明LVD、LED化は順次進行中 環境事故未然防止：老朽化薬液タンク順次更新、防液堤も外部流出を防止できる容量を確保 廃棄物削減及び省資源：製造ライン更新、管理見直し実施 環境意識啓発：工場外周辺清掃月1回継続実施、社内向環境関連情報月1回発信、新入社員・中途採用者受入教育実施	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標は省エネルギーに関しては原単位目標達成、定常生産に発生する産業廃棄物は前年度比減と目標を達成している。化学物質使用量は、一線工場の硫酸濃度管理及び循環フィルター導入により、硫酸の使用量を削減できている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況確認を、1ヶ月に1回行っている。 工事に伴う届出等は漏れなく実施できている。 監視項目として、平成28年度は下水道への排除基準値の超過はなかった。また、鑄造工場排ガスについては、6ヶ月毎ばいじん測定を実施している。平成27年度より、フロン排出抑制法に基づく簡易点検を3ヶ月毎に実施している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントシステムは、おおむね有効に機能していると判断し、現在の環境宣言は継続とする。目的、目標は継続して達成に向け活動を推進する。中長期計画の環境事故未然防止の対応としての関連施設の更新、改善等を、着実に実施すること。抽出した環境リスクに抜けが無い定期的に見直すことも検討のこと。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月 23日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝五丁目33番8号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三菱自動車工業株式会社 代表取締役 益子 修
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	三菱自動車工業株式会社	
導入年月日	平成10年 11月 9日	
認証番号	JAER 0053	
基本方針	製品のライフサイクル全ての段階において、環境への影響を予測評価し、環境保全に努める。 ①温室効果ガスの排出量を削減して地球温暖化防止に努める。 ②環境汚染物質の排出を抑制し、汚染の防止に努める。 ③省資源、リサイクルを推進し、資源の有効活用と廃棄物の低減に努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	工場におけるCO2排出原単位の抑制 （社目標）2019年度に2005年度比37%低減 （所目標2018年度）前年度比原単位の1%減を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	所長をトップマネジメント、副所長を環境管理責任者とするISO14001推進体制に基づき、各部門毎に毎月の進捗状況をフォローする。 （所から各部、各課・グループへ落とし込み、省エネ会議（2ヶ月に1回）を開催してフォローアップを実施） ①生産設備の省エネ計画と実行 ②計画停止によるスワッチ活動 ③事務所の冷暖房の一斉放送による許可制 ④省エネコントロールによるロス対策 ⑤節水活動	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記取組を計画通り実行することが出来た。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・台当りの原単位に関しては換算台数目標39.3万台に対し実績は48.1万台で22.5%増となった。CO2排出量は目標に対し9.5%の増加でおさまり、原単位目標年率1%減に対し29年度実績は△10.62%の目標値大幅に達成となった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令の遵守評価は年1回実施している。 法令届出に関して専任者を設け届出洩れが無い様にチェックが出来るように業務プロセスを改善した。計画部門においても設備届出管理DB(データベース)を社内共有化し実施している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成21年度より評価原単位を見直し実施。生産工場での評価が明確となり適正に成果が見られたことから、29年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区上鳥羽藁田町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） メテック株式会社 代表取締役社長 北村 隆幸
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO 14001	
適用範囲	メテック株式会社 本社・京都工場・九州事業所（鹿児島工場、宮崎工場） 北海工場・徳島工場	
導入年月日	2002/5/24	
認証番号	JSAE1585	
基本方針	金属表面加工の業務を通じ環境保全による地域社会貢献を促進するために主な活動を行う。1. 事業活動が環境に与える影響を継続的に改善し、汚染予防と環境負荷への低減に努める。2. 自主基準を設定し、環境保全活動に取り組む。3. 環境に影響を与える可能性のある項目に関し、環境負荷を可能な限り削減する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 化学物質の使用量の維持管理 2. 化学物質の代替物質への転換 3. 資源の有効利用（効率化）及び廃棄物の削減 ○省エネ法に基づくエネルギーの使用量削減：前年比1%以上削減（原単位） ○産業廃棄物の削減：平成28年度排出量の10%削減	
目標を達成するための取組の内容	○エネルギー使用量の削減 (1) 室温管理（表示）・照明の適正化と高効率化への転換 (2) ガスボイラの更新（4台→3台） (3) コンプレッサの運転方法変更による省エネ (4) クーリングタワー送風機の運転方法変更による省エネ (5) 軟水樹脂の再生頻度の変更	
目標を達成するための取組の進捗状況	○エネルギー使用量の削減 (1) 室温管理（エアコンのリモコン表示温度掲示）・工場棟LEDランプの更・トイレに人感センサー照明設置 (2) ガスボイラの更新により効率2%アップ (3) 週末にコンプレッサ（インバーター機）2台の運転に変更 (4) インバーター取り付けにより電力量削減 (5) 再生頻度を1回/2日→1回/3日に変更し、再生用循環ポンプ運転時間の削減	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	ほぼ、計画通り実施できました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	自主基準値を設定し、定期的に確認を行っています。また、「環境関連法規則等確認表」を作成し、順守評価を実施しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントシステムの見直しについては、1回/年実施しており、環境目的及び目標の取組項目の達成状況を確認します。品質・環境の統合項目の達成状況を確認する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 30年 7月20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽上調子町1-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 山田化学工業株式会社 取締役社長 山田 新平
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES ステップ1	
適用範囲	製造、販売に係わる全ての事業活動	
導入年月日	平成 28 年6月1日	
認証番号	KES1-1400	
基本方針	山田化学工業株式会社は、染料・機能性色素及び受託品の製造に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進し地球環境をの調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	3年計画 1. 原油換算原単位を2015年比5%削減 2. 不適合件数を2015年比半減する 3. 産廃量減単位を2015年比3%削減 4. 水使用量の原単位を2015年比3%削減	
目標を達成するための取組の内容	1. 蒸気を必要とするエリアのみ供給する 2. 不適合是正処置をQMS委員会で管理する 3. 産廃汚泥の含水率低減する、産廃分別による資源化を推進する 4. 水を使用した装置洗浄のマニュアルを作成する	
目標を達成するための取組の進捗状況	各職場毎に具体的施策に挙げた項目を実施した	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	産業廃棄物発生量の削減目標は達成出来なかった	
事業活動に係る法令の遵守の状況	一部排水基準をオーバー 下水道局の指導に従い対策実施中	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	目標値を見直すこと、及び法令順守を目標に挙げること	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成30年7月25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区西院溝崎町21		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ローム株式会社 代表取締役社長 藤原 忠信
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称		ISO14001
適 用 範 囲		ローム株式会社本社内のLSI生産本部、調達部、ディスクリー ト・モジュール生産本部、管理本部環境管理室、LSI商品開発本部 の関係する項目。
導 入 年 月 日		1998年5月29日
認 証 番 号		JQA-EM0170
基 本 方 針		われわれは、つねに地球環境保全に配慮し、人類の健康的な存続と企業の恒久的な繁栄に貢献するものとする。 1. 省エネルギーをすべての企業活動で創意工夫し徹底する。 2. 環境配慮型製品を開発し、製品のライフサイクルを通して環境負荷の最小化を追求する。 3. 材料・副資材の調達や製品の購入は、より環境負荷の少ないものを優先する。 4. 持続可能な社会の実現に向け、資源の有効活用を促進するとともに、汚染の予防と生物多様性の保全に配慮する。 5. 国内外の環境法規制や地域協定及び、その他の同意したお客様等の要求事項を遵守する。 6. 生活環境や地球環境に配慮する社員の育成と関係者の啓発に努める。 7. 地域環境への貢献や環境情報の適切な開示により、社会との健全な連携を図る。 8. 環境パフォーマンス向上のため、環境目標、実施計画を立案、実行することで課題を継続的に改善する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		1. 拠点におけるCO2対策 ①CO2排出量を2017年度生産量に応じた予測値より1%削減する。 ②CO2排出量原単位を2017年度に2016年度実績より1%削減する。 ③温室効果ガス（PFCs、SF6等）排出量を2017年度生産量に応じた予測値より0.5%削減する。 以下の項目については細目は、省略 2. バリューチェーンを通じたCO2対策 3. 環境負荷の削減 4. 資源の有効活用 5. 拠点独自の環境活動の推進
目標を達成するための取組の内容		1. 拠点におけるCO2対策 ・設備移設・集約による付帯設備電力削減 ・外調機のインバーター化 ・PFC使用量の監視 2. バリューチェーンを通じたCO2対策 3. 環境負荷の削減 ・PRTR対象物質取扱量原単位の削減 ・VOC排出量の削減 4. 資源の有効活用 ・ゼロエミッションの継続(再生資源化率99%以上) ・包装用リールにエコリール化 5. 拠点独自の環境活動の推進 ・2020年目的を達成できる案の策定 ・製品含有物質管理に関わる教育の充実と内部監査での検証の強化
目標を達成するための取組の進捗状況		各項目の活動の実施完了
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		上記項目に対し、 1. 拠点におけCO2対策 【目標】全て達成 2. バリューチェーンを通じたCO2対策 【目標】全て達成 3. 環境負荷の削減 【目標】全て達成 4. 資源の有効活用 【目標】全て達成 5. 拠点独自の環境活動の推進 【目標】全て達成
事業活動に係る法令の遵守の状況		遵守状況に問題なし
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		2017年度の審査結果は以下の通り 改善の機会：4件

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。